平成２４年（フ）第２６２号
奈良県大和高田市本郷町６番28号
債務者　株式会社眞田
代表者代表取締役　眞田登志代
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１１３１号
京都市南区上鳥羽大溝10番地の２
債務者　有限会社ベル
代表者取締役　森田　　清
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原伸児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２７９号
兵庫県宝塚市末成町39番23号
債務者　株式会社青柳食品
代表者代表取締役　喜田　正博
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時25分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１７０号
沖縄県うるま市字大田696番地の10
債務者　有限会社伊高建設
代表者代表取締役　伊禮　俊充
1　決定年月日時　平成24年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前11時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１１４７号
名古屋市中区丸の内１丁目12番23号
債務者　有限会社ソレイユ
代表者取締役　谷邊むつみ
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常岡久寿雄
4　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６４１号
仙台市太白区袋原５丁目14番２―205号
債務者　柳沼　裕樹
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋善由記
4　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６６号
福岡県嘉麻市桑野1697番地３
債務者　有江　恒幸
1　決定年月日時　平成24年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第１０３４号
千葉市緑区誉田町３丁目１番地２　ウィンベルコーラス誉田209号
債務者　松野健次郎
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真家　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２９７号
奈良市芝辻町４丁目１番地の15　メゾン佐保Ａ―108号
債務者　近畿不二見こと　中尾　　治
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１１３２号
京都府宇治市宇治琵琶16番地の２　ユニライフ宇治琵琶Ⅱ109号
債務者　森田　　清
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原伸児
4　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１４号
千葉県市原市五所79番地　雇用促進事業団五所宿舎３棟303号
債務者　外川　　学
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　彰啓
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７８７号
千葉県市川市中国分５丁目18番16号
債務者　金田　裕幸
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９７６号
千葉市稲毛区園生町451番地15　プラザ園生201号
債務者　石原　良諭
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　功
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２６５号
奈良県橿原市川西町944番地の40
債務者　石本装飾こと　石本鋼一郎
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第７２号
大分県中津市沖代町２丁目６番66号
債務者　清水　　章
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係